

Japanese Welfare Society in Australia



Hope Connection Newsletter No.32

ホープコネクションニュースレター第32号 発行日2005年1月1日 発行者 Hope Connection Inc.
 住所 / 郵便宛先 c/o Migrant Resource Centre, 40 Grattan St. Prahran VIC 3181 電話 (電話相談兼用) 0408-574-824
 * Hope Connection Inc. はビクトリア州政府に登録された非営利非宗教の社会福祉団体です *
 ホームページ : <http://members.optushome.com.au/hopec> e-mail: hopec@optushome.com.au

ホープコネクションからのごあいさつ

明けましておめでとうございます。

元旦はいかがでしたか? オーストラリアではクリスマスが家族の日、大晦日は友達とパーティーと、日本とは逆なので違和感を感じる方もいらっしゃることでしょう。純日本風のお正月を準備される方もあれば、オーストラリア風にアレンジされたり、多文化の街ならではのマルチカルチャーなお正月料理を楽しまれたりと、皆さんいろいろな形でお正月をお迎えになったことと思います。

初夏に雨が続いたせいか、例年より緑があざやかな1月となりました。しかしながら一部の地域では貯水量がまだ半分にも満たないダムがあるようです。これから本格的な夏を迎えて庭の水やり、子ども

の水遊びと普段よりどうしても使用量が増えますが、どうか無駄使いのないよう心がけましょう。

メルボルンでは第20回夏期デフリンピック(聴覚障害者のオリンピック)が1月6日~16日に開催されます。世界80か国より3000人の選手が集まり、日本からは102名の選手が10競技に出場する予定です。詳しくは公式ホームページ

<http://www.deaflympics.com>

をご覧ください。

2005年が読者の皆様にとってすばらしい年となりますように。本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

ドリンク・スパイクされていませんか?

最近、パブやパーティーで飲み物にドラッグやアルコールを黙って混入し、その後意識を失ったり体が動かなくなった人に性的暴行を加える事件が多く発生して、社会問題になっています。これは一般には“ドリンク・スパイク”と呼ばれ、現在ヴィクトリア警察と Centres Against Sexual Assault (CASAs) が協力してこの問題に取り組もうとしています。今回は、そこから配布されているドリンク・スパイクについてのパンフレットを翻訳したものををご紹介します。

(翻訳については、ホープコネクションが責任を持って行いましたが、刊行元の監修は受けておりませんので、あくまで参考資料としてご利用いただくようお願いいたします。)

刊行元 VICTORIA POLICE

CASA house Centres Against Sexual Assault
 Gippsland Centre Against Sexual Assault

ドリンク・スパイク されていませんか?

Centres Against Sexual Assault (CASAs) には、薬物を飲まされ、その後性的暴行を受けた、又は飲み物をドリンク・スパイクされた、という被害が多数寄せられています。身に覚えがある、又は被害にあった方を知っているという方は、以下の情報を読んでみてください。

このコラムはCASAsとヴィクトリア州警察の協力で作成されたパン

フレットの一部分です。このプロジェクトの狙いは以下の通りです。

- ・ドリンク・スパイクの結果、性的暴行を受けたと思われる全ての女性・男性が利用できる援助とサポートに関する情報を与えること。
- ・この種の暴行について、匿名での調査を通じて情報を集めること。この情報収集によって、二つの利点が生じます。第一に、ヴィクトリア州では、このタイプの犯罪の性質と頻度があまり知られていません。何が起きているのか理解することで、最善の対策を講じることができます。犯罪を事前に防ぐ方法を実現できるのです。第二に、問題点が明らかになれば、警察が動くことができるようになります。

< 援助とサポート >

薬物を利用した性的暴行の被害者への援助とサポートには、様々なものがあります。医療や法律に関するカウンセリングまたはアドバイスを受けることもできますし、警察への通報に関して相談することもできます。これらの情報と連絡先はコラムの最後をご参照ください。

< 薬物を利用した性的暴行は、犯罪です >

- ・あなたの知らぬ間に、何者かが飲み物に薬物やアルコールを混入したり、あるいは単に予想以上に強いお酒を飲ませたことが理由で性的関係を持つことに対する判断力を失わせてしまった場合、これは犯罪とみなされます。

・薬物を利用した性的暴行は計画的な犯罪である場合が多く、あなたが自らすすんで飲んで飲まされても落ち度はあなたにはありません。ヴィクトリア州には被害者を守る法律があり、あなたの権利や選択肢に関するサポートおよび情報を提供しています。

・薬物を利用した性的暴行の被害者は、事件に関する記憶があいまいだったり断片的であることが多く、そのため警察に報告することに必ずしも積極的ではありません。

Centres Against Sexual Assault は、性的暴行を受けたすべての被害者に、医療および法律に関する事柄も含めた無料・秘密厳守のサポートを提供します。ヴィクトリア州には、都市部と地方部合わせて15のCASAがあります。その一部を下記に紹介します。その他の地域に住んでいる方は、CASA Houseで、最寄りのCASAの連絡先を知ることができます。

- ・CASA House (メルボルン)
 - Business hours Crisis Line: (03) 9344 2210
- ・Gippsland CASA
 - Business hours Crisis Line: (03) 5134 3922
- ・時間外 Sexual Assault Crisis Line:
 - メルボルン: (03) 9349 1766
 - 地方より: 1800 806 292

緊急な警察の対応が必要な場合は、次の電話番号まで。:

000

ヴィクトリア州警察は、州内で起こった事件に関して調査する義務があります。警察には、「性的暴行・幼児虐待課」(SOCA Units)という課があり、性的暴行の訴えに対応する特別な訓練を受けている経験豊富な専門家達を抱えています。州内には31のSOCA Unitsがあり、地元警察署で最寄りのSOCAの連絡先を入手できます。

・Sexual Offences & Child Abuse Units

- ・Melbourne West (City) (03) 9247 5538
- ・Morwell (03) 5132 2330
- ・Crime Stoppers 1800 333 000

クライムストッパーは、犯罪に関する情報提供(匿名も可)を勧めるコミュニティ主導の団体です。ドリンク・スパイクや、その他の犯罪に関する情報をご存知の方は、お電話で連絡を。:

1800 333 000

事件に関して警察に報告するかどうかは、あなたの選択です。しかし調査の見地からすれば、できるだけ早く報告するのが常に最善であるということを、忘れないで下さい。

納得いかない!・・・文句はどこにもっていけば?

「泣く子と地頭には勝てない」、「長いものにはまかれる」というように、日本人の中には政府だとか大企業だとか問題があっても泣き寝入りする風習があるようです。しかし、もしそれがあなたの健康や高齢者施設やお医者さんだったりすると、生命にもかかわってくるでしょう。あなたの困りごとについて、どのように問題や相談を持ち込めるかを考えて、電話番号とインターネット・サイトをリストしてみました。

まず問題が発生した時には、ファイルを作ってください。そこに、問題はいつ、どこで、どうして、おこったか、それを処理するために、あなたはどうかを、日にち、時間、電話をかけたならその人の名前、手紙を書いたならそのコピーを、「証拠書類」としてはさんでおきます。

問題が発生した相手が話を聞いてくれるか、くれないかを問わず、必ずはじめに交渉しなければいけません。当事者どうしの話し合いをせず、第三機関に問題を持っていくことはできません。

相手がどんなにひどい態度、ひどい言葉を使ってもまきこまれないで、その状態などもきちんとメモしておきます。一回の電話で問題が解決すると思わないで。手紙あるいはファックス(ちゃんと送信記録をとっておいて下さい)で書いた形にしておくと、有利になるでしょう。返事がこない時は「何日待ったが返事なし」とメモしておいて下さい。残

念ながらイーメールはコンピューターの問題など「受け取らない」場合が多いので証拠としては使えません。

受け取った答えに満足できない時、相手から返事がない時にはじめて仲裁/第三者調停機関に相談できます。決して感情的になったり、結論を出すことを急いではいけません。あなたが間違っているかもしれないという可能性もあるでしょう?それでも疑問があれば納得するまで追求してください。

しばしば必要になるかもしれない調停機関の電話番号をいくつかあげておきましょう。

*自分、あるいは家族の入っているナーシングホームに不満がある。(掃除が行き届いていない。朝、目が覚める前に起こされて、朝ご飯を食べさせられる)

AGED CARE COMPLAINTS 1800-550-552

<http://www.accreditation.aust.com/aboutus/tellus.html>

*自分の口座から、理由もないのに多額の引き落としがあった。

BANKING OMBUDSMAN 1800-337-444

<http://www.bfso.org.au/ABIOWeb/abiowebnsf>

*不動産に関するもの:建物、不動産屋の態度、家賃の突然の値上げ、立ち退き命令など。

CONSUMER AFFAIRS 1300-558-181

<http://www.consumer.vic.gov.au>

* ガス代の自動引き落としで巨額が落とされている。文句を言ったが払い戻しをしてくれない。

ENERGY & WATER OMBUDSMAN 1800-500-509
http://www.ewov.com.au

* お医者さんに自分の医療記録を見せて欲しいと頼んだが、見せてもらえない。自分の記録を当人に相談せず家族に見せてしまった。

HEALTH SERVICE COMMISSION 1800-136-066
http://www.health.vic.gov.au/hsc

* 家を買うので弁護士を頼んだら、法外な請求書が送られて来た。

LEGAL OMBUDSMAN 1800-357-772
http://www.lgombudsman.vic.gov.au/

* 州政府、カウンスル、警察官への不満。

OMBUDSMAN VICTORIA 1800-806-314
http://www.ombudsman.vic.gov.au/

* 防衛庁、税務署への不満を訴える

OMBUDSMAN COMMONWEALTH 1300-362-072
http://www.comb.gov.au/

* 電話会社がなかなか線をひいてくれない。通常より巨額の請求書が来て、理由が分からない。

TELECOMMUNICATIONS OMBUDSMAN 1800-062-058
http://www.tio.com.au

* 保険会社が車の事故を報告したのに支払ってくれない。

INSURANCE ENQUIRIES & COMPLAINTS 1300-780-808
http://www.insuranceombudsman.com.au

* 個人の情報が無断に他者へ渡された疑いがある。

VICTORIAN PRIVACY COMMISSIONER 1300-666-444
http://www.privacy.vic.gov.au

* 障害者用のタクシーを呼んだのに運転手が車いすを / 車いすを使う人を拒否したり、意地悪を言われたりした。

OFFICE OF THE DIRECTOR OF PUBLIC TRANSPORT
1800-264-644

DEPARTMENT OF INFRASTRUCTURE TAXI FEEDBACK LINE
9320-4300
http://www.doi.vic.gov.au

これらでちががかなければ、さらに別なところに文句を持ち込めます。

CONSUMER LAW CENTRE	9692-6300
DISPUTE SETTLEMENT CENTRE	9603-8370
RESIDENTIAL CARE RIGHTS	9602-3066
SENIOR INFORMATION CENTRE	1300-135-090
WELFARE RIGHTS UNIT	9416-1111
WOMENS INFORMATION & REFERRAL EXCHANGE (WIRE)	1300-134-130

インターネットがつかえるなら、オーストラリア内のさまざまな調停機関のリストがそろった次のサイトをのぞいてみてください。

http://www.complaintline.com.au

あなたが泣き寝入りすると、他の人があなたと同じ迷惑を受けるかもれません。オーストラリアでは文句を言う方が強い(日本では、文句を言うとはじきされる場合も多いですが...)。

ひとりで文句を言っても聞いてくれない時には、ホープコネクションに知らせて下さい。みんなで CURRENT AFFAIR の番組に出してもらおうような大きな騒音をたてましょうか? ?

ヴィクトリア日本クラブ(JCV)よりのお知らせ

<<和の輪音頭の締め切りが2005年1月31日に変更>>

ジャパンフェスティバル実行委員会では、ヤマハ ミュージック オーストラリアの協力を得て、一等賞品に\$2000ドル相当のヤマハ楽器が提供される、テーマソング「和の輪音頭」をただ今募集中です。公募の発表後これまで、12月15日の締め切りの延長を望む声が多く寄せられていましたが、このたびご要望に応え締め切りを2005年1月31日とすることを決定しました。

<<JCVクラブルーム開設>>

JCVでは、念願のクラブルームを11月下旬よりシティに開設することになりました。場所は247 Flinders Lane, Melbourne 3000, Ross HouseというNPO団体のみが入居できるビルの4階です。コンピューターとライブラリーを設置して、会員はじめ会員でない方にも気軽にお茶を飲みに来ていただける場所を目指しています。ミーティングの他いろいろな活動のために部屋を借りることもできます。17X17mほどの部屋で、使用料は、時間あたりJCV会員\$3.00、非会員\$6.00。別料金ですが、さらに広い会議室を借りることも可能です。

<<Osaka Festival のご案内とボランティア募集>>

メルボルン市が主催する一連の市内各地の公園での夏まつり "summer fun in the parks" の一環として、2005年2月20日(日) 5pm~9pm, Treasury Gardens にてOsaka Festivalが催されます。JCVは盆踊り・ゆかたコンテスト・ヨーヨー釣りなどで協力しますが、当日盆踊りに参加したりその他のお手伝いをしてくださるボランティアを募集しています。夏のメルボルンの公園でオーギーと一緒に盆踊りに参加し、夏祭りを楽しみませんか。

お問い合わせはJCV事務局まで

Email: info@jcv.net.au

Phone: (03) 9820 0377

Fax: (03) 9864 6123

ホープコネクション・カルチャースクール(No 32)

「あなたの高校留学生活について教えてください」

ホープコネクションでは、ここ数年にわたって日本からこちらの高校に留学している生徒さんたちにアンケート調査を行ってきました。それを通して、留学生の皆さんのさまざまな体験や、困ったこと、うれしかったこと、価値観などいろいろな面を垣間見ることができました。今回のカルチャースクールでは、このアンケート調査の結果発表とともに、留学生さんたちにかかわる情報交換会を催します。

現役の高校留学生の皆さんはもちろんのこと、留学生をサポートしていらっしゃるカウンセラーやガーディアンの方々など、たくさんのご参加をお待ちしております。

日時：2005年3月19日(土)午前10時30分～正午

場所：Grattan Gardens Community Centre

40 Grattan Street Prahran 3181

Melway 2L H 10 (Prahran Market のすぐ南、Prahran Station から徒歩3分。)

費用：一人5ドル (コーヒー・紅茶、資料付)

お申し込み・お問い合わせ：0408-574-824 日本語電話相談(月～金曜日 10時～15時)まで。

または、E-mail：hopec@optushome.com.au まで。

会場・資料準備のため事前の申し込みをお願いいたします。当日の午後9時以降、0408-574-824 にて当日参加の受付もいたしますが、資料がお渡しできない場合もありますことをあらかじめご了承下さい。

ホープコネクション電話相談のご案内

ホープコネクションでは、96年8月より日本語での電話相談を行っています。生活の中での困りごとのある方、相談相手のない方、悩み事を誰かに聴いてもらいたい方、お電話をいただければ、訓練を受けたボランティアの相談員と一緒に考えます。内容によっては専門家にご紹介もいたします。さらに現在ではマイグ란トリソースセンター(移民のための窓口となる公共団体)をはじめとする、オーストラリアのサービス機関とも協力、連携を深め、ネットワークを広げています。電話は匿名で構いません。秘密は厳守致します。(相談は無料ですが、携帯電話を使用しているため、時間単位の通話料金がかかります)

電話番号：0408-574-824

受付時間：月～金曜日 午前10時～午後3時まで

日系コミュニティー団体の自己紹介を募集します

ホープコネクションではニュースレター上で、オーストラリアで活動している日系の非営利団体を順次ご紹介しています。これまでに、シドニー・ケアネット、パース・虹の会、メルボルン日本人会、ヴィクトリア日本クラブ、実りの会、野球クラブ、囲碁の会など、それぞれの特色を生かしながらオーストラリアの日系コミュニティーに幅広く貢献している団体をご紹介してきました。これからも、多様な日系コミュニティーグループの活動を皆さんにお伝えしていきたいと考えています。

あなたのグループの活動を自己紹介していただけますか？

非営利・非宗教のコミュニティーに開かれている団体であればどんなものでも結構です。ボランティアグループ、プレーグループ、スポーツのグループ、趣味のグループ、などなど。あなたのグループを大いに宣伝してください。

自己紹介をしていただける方、ホープコネクションまでご連絡下さい。

電話：日本語電話相談 0408-574-824

(月～金曜日10時から3時まで)

郵便：c/o Migrant Resource Centre

40 Grattan Street Prahran VIC 3181

E-mail：hopec@optushome.com.au

Special Thanks to – 庭野平和財団、Good Neighbours Trust Fund、South Central Region Migrant Resource Centre、Moshi-Moshi ページ Pty Ltd.、メルボルン在住匿名希望の方、Victoria Multicultural Commission、伝言ネット、ユーカー出版、Southern Sky、Education Logistics、J C V、豪日協会、佐川義人、Timothy McDonald、Michal Morris、洋子マーフィー、NEC、メルボルン日本人会、大隈良譲、Sandra Roeg、SBS 日本語放送、天野行哲、加茂前千代、Christine J. Rodan、吉澤通明、山本和儀、Mark Preston、Stacey Steele、鈴木月子、田村真美、村越庸子、Jenny Rice (敬称略・順不同)